

令和3年度 輪之内町小中学校 食に関する指導全体計画①

輪之内町教育委員会

輪之内町学校教育指導の方針

- ◆一人一人が未来に夢や希望をもち「生きる力」を育む指導をする
- ◆学校の教育目標の具現に徹する学校経営をする

輪之内町健康安全教育的重点

「運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる」

【児童の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒：小学校96.1% 中学校88.9% (R1)
- ・肥満傾向の児童生徒：小学校 15.9% 中学校 14.1%
- ・給食残食率：小学校 主食3.1% 牛乳3.0% 主菜4.3% 副菜3.3%
中学校 主食6.3% 牛乳7.5% 主菜3.5% 副菜4.6%

【保護者・地域の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる 86.1%(30代男性67.7% 女性84.1%)
 - ・野菜を意識して多く食べるようにしている人 80.1%
- (輪之内町健康計画アンケート調査結果 令和2年1月)

【第4次食育推進基本計画】

- ・朝食を欠食する子 0%
- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合 50%

【第3次岐阜県食育推進基本計画(2017年～2021年)】

- ・朝食を欠食する子 0%
- ・学校給食における地場産物の使用の増加 30%以上

【輪之内町健康計画・食育推進計画】(令和3年～令和7年)】

- ・朝食を欠食する子 0%

食育の視点

- ①食事の重要性
- ②心身の健康
- ③食品を選択する能力
- ④感謝の心
- ⑤社会性
- ⑥食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)
食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。
(思考力・判断力・表現力等)
食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり、判断したりできる場力を養う。
(学びに向かう力・人間性等)
主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産などに関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

幼稚園・保育所 幼保連携型認定 こども園

みんなと一緒に
たのしくおいしく給食を
食べることが
できる。

各学年の食に関する指導の目標

1、2年	3、4年	5、6年
<ul style="list-style-type: none"> ・食べ物に興味をもち、食品の名前が分かる。①③ ・みんなと楽しく食べることができる。⑤ ・好き嫌いせず食べようとする。② ・食事を作ってくれた人に感謝する。④ ・自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物を知る。⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的に給食の準備・後かたづけや食事ができる。③ ・楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことが分かる。① ・自然の恵みや生産者に感謝して食べることができる。④ ・健康に過ごすことを意識して、好き嫌いをなく食べることができる。② ・楽しく給食を食べるために、みんなと協力できる。⑤ ・地域の産物に興味を持ち、日常の食事と関連づけて考えることができる。⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく食事がすることが、人と人とのつながりを深め、豊かな食生活につながる。①⑤ ・食事が体に及ぼす影響や食品をバランスよく組み合わせる大切さを理解し、一食分の食事が考えられる。④ ・食品の衛生に気をつけて簡単な調理ができる。③ ・食文化や食品の生産・流通・消費について理解できる。⑥ ・生産者や自然の恵みに感謝し、残さず食べることができる。④

中学校

- ・健康と食事の関わりを知り、中学生の時期の栄養の特徴について理解する。①②
- ・食を通して、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身につける。②
- ・1日分の献立をふまえ、簡単な日常食の調理ができる。②
- ・食品の安全で衛生的な取り扱いができる。③
- ・生産者や自然の恵みに感謝し、食品を無駄なく使って調理することができる。④
- ・会食について関心を持ち、楽しい食事を通して望ましい人間関係を構築しようとする。⑤
- ・食文化や歴史と自分の食生活との関連を考えることができる。⑥

食育推進組織(学校給食運営委員会)

委員長：学校長代表

委員：教育長・教育課長・所長・各小中学校長・各小中学校PTA会長・学校医代表・学校薬剤師代表・栄養教諭・給食主任・その他教育委員会が必要と認める者

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等
- 給食の時間における食に関する指導：
 - 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 - 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
- 個別的な相談指導：肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ

地場産物の活用

物資選定委員会：年11回、構成委員(所長・学校長代表・PTA会長代表・栄養教諭・調理員) 活動内容(生産調整及び流通の確認)
地場産物等の校内放送や指導資料を使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る

家庭・地域との連携

積極的な情報発信・関係者評価の実施

給食だより、えいようだより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会・自治体広報誌、ホームページ

食育推進の評価

活動指標：給食の時間を活用した食に関する指導が推進され、機能しているか。教科・特別活動における食に関する指導が推進され、機能しているか。偏食、肥満、痩身、食物アレルギー等に関する個別的な相談指導が行われ機能しているか。

成果指標：朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学校98%以上 中学校95%以上 肥満傾向の児童生徒の割合10%以下